

〈議案第117号〉 令和6年度幸手市一般会計補正予算
住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業

- 令和6年度住民税非課税世帯
1世帯当たり 30,000円
- 非課税世帯に属する18歳以下の子ども
1人当たり 20,000円

物価高騰対策、低所得の子育て世帯に給付金も

【この内容は】

令和6年度国の経済対策に基づき「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して令和6年度住民税非課税世帯への給付金を支給します。

住民税非課税世帯臨時特別給付金
1億7900万円

【申請について】

対象者の方には今までの手続きに基づいた案内通知が送付されます。

時期は令和7年3月中旬から下旬を予定しています対象者の方は手続き漏れのないようご注意ください。

【一例】

- ・税に関する証明手数料
200円 ⇒ 300円
- ・印鑑登録証交付手数料
300円 ⇒ 450円
- ・印鑑に関する証明手数料
200円 ⇒ 300円
- ・住民票又は戸籍の附票証明手数料
200円 ⇒ 300円

(議案第92号)
幸手市手数料条例の一部を改正する条例

可決

令和6年7月に改訂した「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、手数料の算定を行い適正な受益者負担を求め改定するもの。
一部多機能端末利用の場合は改定を適用しない。

(議案第113号、114号)
幸手市議会の議員の報酬及び費用弁償等
幸手市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

可決

令和6年8月人事院勧告に基づき給与改定。

- 期末手当支給割合(年間)
- ・幸手市議会 4・50 ↓ 4・60
- ・幸手市長等 4・50 ↓ 4・60

(議案第115号)
幸手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

可決

- 職員人件費の改定
- 給与表の改定 改定率 2・43%
- 期末手当 2・45 ↓ 2・50
- 勤勉手当 2・05 ↓ 2・10

12月定例会

12月定例会議会は11月29日から12月20日までの22日間で開催

- 市長提出議案32件中21件が可決・承認・同意 11件が否決となりました
- 幸手市一般会計補正予算 …… 可決
- 会議案 幸手市議会倫理条例改正 …… 可決
- 請願 「天神の湯」早期再開を求める請願 …… 採択

ごあいさつ



幸手市議会議長
枝久保 喜八郎

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また昨年中は市議会に対し、格別のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

市議会では、本年も市民生活の向上と福祉の増進を念頭に、市政の諸課題に対し、積極的に政策提言を行うとともに、市政運営に対するチェック機能を的確に果たし、二元代表制の「翼を担って参る」所存です。

本年が幸手市にとって飛躍の一年になりますよう、私たちも誠心誠意努めて参りますので、今後とも市議会に対するご支援をお願い申し上げます。結びに、市民の皆様のみならず、ご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



幸手市長
木村 純夫

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より市政運営に、格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、子育てに関する様々な相談をワンストップで対応することも家庭センターの設置や、「子ども医療費の支給対象の拡大」など、子ども子育てを応援するための事業を新たに実施しました。今年も、幸手市の未来を見据え、「住んでよかった」と思っていただけのように、変革を積極的に、「未来志向のまちづくり」の実現を目指して全力で努めてまいります。

結びに、皆様にとって、充実した一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

(議案第91号)
幸手市部設置条例の一部を改正する条例
否 決

令和7年度に向けた組織改編に伴い、市長権限に属する事務を分掌させるための改正。

【主な内容】

- ・部名の変更
「建設経済部」
- ↓「まちづくり推進部」
- ・分掌事務の移管
総務部「財産の管理に関すること」
建設経済部「商工業及び観光に関すること」
- ↓総合政策部に移管
- ・土地利用推進室の設置

質 疑

新たに計画されている土地利用推進室の設置目的を伺う。

答 弁

進めている大型プロジェクトを強力に推進するもの。

質 疑

事業推進担当との違いと今後について。

答 弁
市の組織として責任を明確にし、指揮命令系統を確立する土地利用推進室設置後は発展的解消。

(議案第97号)
幸手市立学校設置条例の一部を改正する条例
可 決

- ・東中学校校区の3つの小学校と一つの中学校を統合し、義務教育学校を新たに設置する。
- ・幸手市立さかえ小学校を幸手市立上高野小学校に統合。
- ・施行期日 令和9年4月1日

人 事 案 件

人権擁護委員

- 石井 和子 氏
- 須永 清 氏

を推薦することに同意しました。

(議案第91号)
幸手市部設置条例の一部を改正する条例

反対討論

小泉 圭司

まちづくり推進としながら商工業振興部署が切り離され、主要産業がバラバラといういびつな構造となっています。

一時的なものではなく将来のビジョンを考えている安定した組織運営を願う反対といたします。

賛成討論

芦葉 弘志

本議案では話し合いを持ち庁議を開催したと聞いています。副市長が不在なので、この組織改革が職員にとって実りある改革となり重要なものとなります。この改革が今後も継続していくことについて期待します。

反対討論

本田 謡子

総合政策部地域振興課に商工観光課等を配置より、従来の建設経済部の方が自然です。それよりも政策課の企画や創造力を高め、確かな実現可能な計画を作り実施することが重要と考え反対と致します。

(議案第94号)
幸手市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

小泉 圭司

改定提案の他の施設も同様に、施設の設立主旨や目的は「地域住民福祉の増進を図るため」です。

受益者負担を求めないのであれば施設の利用を増進させる施策を同時に図ることを願う反対します。

反対討論

木村 治夫

令和7年4月から始める早急スケジュールでは、市民不在の行政運営である。見直しの根拠となつています。「受益者負担の考え方」や「上限率の設定」も、何故そのようになったのか理解出来かねます。

(議案第97号)
幸手市立学校設置条例の一部を改正する条例

反対討論

本田 謡子

市の規模では小中学校2校で十分と予測され、東小中学校がその一つでもなく、改修新築は無駄になるのではないのでしょうか。

こどものためにはスクールバスを使い、多くの中で学ばせることが先決と考え反対します。

反対討論

小泉 圭司

地域の皆様へ十分な説明が必要不可欠です。

現時点でも予算措置や、スクールバスの計画が出来ていません。強引に進めるのではなく、どうすれば魅力ある学校をつくれるのかを地域と共に熟慮して頂きたいです。

反対討論

坂本 達夫

義務教育学校開校には賛成します。しかし、木村市長は、中学校内に小学校課程の校舎を建設するとしています。東中学校の目の前に権現堂川小学校の校舎があり、新たな校舎建設は無駄遣いでありませぬ。

(議案第98号)
幸手市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

本田 謡子

公民館は社会福祉教育などに重要な場です。経済的に厳しいこの時期に、何故使用料の値上げなのでしょう。受益者負担の数字では決められない公共性などは、どこで判断するのか理解できず反対と致します。

(議案第103号)
幸手市農村文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

四本 奈緒美

使用料の適正化と幸手市公共

施設個別施設計画に基づいた公共施設自体の適正化をセットで考えるべきです。使用料のみの値上げ改定には反対です。使用料・手数料の適正化に関する基本方針の見直しを要望します。

(請願第4号)
**「天神の湯」早期再開を
求める件請願概要**

天神の湯は、多くの人が利用してきましたが、令和2年に休館となつて以来、議会が廃止を否決しても再開されていません。天神の湯は高齢者や障がい者の憩いの場でした。予算を理由に弱い者を切り捨てないでください。また、避難所であるウエルス幸手に入浴施設があることは、とても大切です。市議会議員の判断で、一刻も早く天神の湯が再開されるよう、働きかけていただきたく、お願い申し上げます。

反対討論

坂本 達夫

幸手市の財政力は極めて厳しい。市の借金にあたる市債発行残高が117億円もあります。一人当たり約24万円にもなりません。少子高齢化で借金返却が難しい中、費用負担の大きい「天神の湯」再開は、困難であります。